



かすみがうら市
KASUMIGAURA

議会だより

No. 42

目次 CONTENTS

P2-3 6月定例会提出議案・第2回臨時会

P4-5 6月定例会議案質疑

P6 委員会活動

P7-11 一般質問

P12 コラム

人事案件に同意

(副市長・教育長の就任決まる)

一般質問に9名の議員が登壇

活発な質疑応答が繰り広げられました



▲シュロの木に咲くヤマコリ(上稲吉地内)

平成27年

第2回定例会



平成27年第2回定例会が、6月2日から6月18日までの17日間の会期で開催されました。今定例会では、一部の案件以外については、『平成27年第2回定例会議案審査特別委員会』を設置のうえ付託をし、慎重審査を行いました。また、6月3日、4日、5日の3日間において一般質問（後頁P 7～11）を行いました。

議案等の審議結果

▼報告第3号

平成26年度かすみがうら市一般会計継続費繰越計算書について
美並小学校施設統合環境整備事業について継続費の繰り越しを行うものです。

▼報告第4号

平成26年度かすみがうら市一般会計繰越明許費繰越計算書について

主なものとしてまち・ひと・しごと創生事業、消費喚起プレミアム商品券発行事業等について繰り越しを行うものです。

▼報告第5号

平成26年度かすみがうら市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

▼報告第6号

平成26年度かすみがうら市土地開発公社事業決算及び清算結了について

かすみがうら市土地開発公社事業決算及び清算結了について
地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものです。

▼議案第45号

かすみがうら市総合計画策定に関する条例の制定について

可決

かすみがうら市が総合的かつ計画的な市政運営を図るため、かすみがうら市総合計画を策定することについて必要な事項を定めるため、この条例を制定するものです。

▼議案第46号

かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

可決

介護保険法改正に伴う「低所得者の保険料軽減」措置として、低所得者の第1号保険料第1段階について軽減するためこの条例を制定するものです。

▼議案第47号

平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算(第1号)

可決

主な内容は、マイナンバー関連整備に伴う委託料、ひとり親家庭等学習応援に係る給付、子育て家庭・シニア応援「プレミアム商品券」購入補助事業に係る委託料等を計上したものです。

▼議案第48号

土浦・かすみがうら土地画整理一部事務組合規約の変更について

可決

平成27年9月24日に土浦市役所が新庁舎へ移転することに伴い、土浦・かすみがうら土地画整理一部事務組合の事務所の位置を変更するものです。



第2回臨時会

▼議案第49号

かすみがうら市副市長の選任について

同意

横瀬 典生

平成27年6月2日 同意

▼議案第50号

霞ヶ浦北小学校大規模改造工事請負契約の締結について

可決

かすみがうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

▼議案第51号

かすみがうら市教育委員会教育長の任命について

同意

大山 隆雄

平成27年6月18日 同意

▼委員会発議第2号

年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書

可決

閉会中の所管事務調査について

決定

請願・陳情の審査結果

▼請願第3号

年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する請願書

採択

第2回臨時会 審議結果

平成27年第2回臨時会が、5月14日に開催され、本会議において慎重審議を行いました。

▼報告第2号

専決処分事項の報告について
〈霞ヶ浦中学校屋内運動場大規模改造工事請負契約の変更〉

▼承認第1号

専決処分事項の承認を求めることについて
〈かすみがうら市税条例等の一部を改正する条例〉

承認

▼承認第2号

専決処分事項の承認を求めることについて
〈かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〉

承認

▼選挙第9号

霞台厚生施設組合議会議員の選挙

当选

矢口 龍人 議員
加 固 豊 治 議員
岡 崎 勉 議員
川 村 成二 議員

永年勤続で表彰

茨城県市議会議長会において、8年以上議会議員の職にあった者として、地方自治の発展と市政の向上に貢献したとして表彰されました。

○茨城県市議会議長会表彰

加 固 豊 治 誠
小松崎

正副議長

茨城県市議会議長会において、市議会正副議長職にあつたものとして表彰されました。

○茨城県市議会議長会感謝状

鈴木 良道
中根 光男
○茨城県市議会議長会表彰

平成27年 第2回定例会 議案審査特別委員会における主な議案質疑

(6月9日開催)

議案第45号

かすみがうら市総合計画策定に関する条例の制定について

Q 今までの総合計画は、議会の議決を経て市の方針を確認するという方向性がありますが、改正によって大きく変わることはありますか。

A 大きく変わる点として第3条で、総合計画の変更がうたわれております。地方創生を含めた人口減少等に対応するため、新たな課題が発生した場合にはその都度変更ができます。さらにその中で議会の議決を得るとの内容です。

Q 第3条と4条について、現状の総合計画審議会の構成メンバーについて説明願います。

A かすみがうら市総合計画審議会に関する条例で、委員の任期は2年とすると規定されております。平成19年度から1次の総合計画がスタートしており、その際審議会の委員が任命されております。現在2年たっており任期が切れております。今回の第2次総合計画策定に当たり新たに審議会の委員の委嘱をする予定です。

Q 総合計画全体については評価システムというのが明記されていると思いますが、そのことの説明をお願いします。

A 進行管理上、毎年事業ヒアリングを行っています。その中で例えば50%しか進めていなかった場合などに、そこについては新たなものを付け加えながら整理をしていかなければならないと思っております。十分それらを踏まえて今後の計画の策定については、検証と評価をしていくこととなります。

議案第47号

平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）

Q 基幹系システムの財源に一般財源が85万1000円計上されています。内容を伺う。

A 住民基本台帳システム、団体宛名システム、税情報システムの3本の事業が含まれております。補助率は、住民基本台帳システムと団体宛名システムが10分の10で税情報システムが3分の2です。税情報システムの3分の1を市の一般財源として手当てするものです。ただし、この3分の1につきましては地方財政措置として国からの交付税措置で手当てすると回答が来ております。

Q 生活保護システムの改修委託にある生活扶助費の見直しについて説明願います。また、改修委託費の32万4000円についても説明願います。

A 住宅扶助額が、一人の世帯では3万5400円が3万4000円となります。こちらは厚生労働省で住宅扶助の見直しが決定されまして、7月から施行するとのこと。一人世帯、それから複数の世帯等もあり、住宅扶助もいろいろとありますので、そのシステムに対応するために32万4000円での補正が必要との内容でございます。

Q シニア応援プレミアム商品券の発売があることで、シニアカードの交付が増えているが、960万円の予算分を売り切った場合は打ち切りとなるのでしょうか。

A 県からの内示が960万円ですので、4,800セット分を売りきった場合は、期限内でも打ち切りとなります。

Q 自治振興事業の助成金は、ソフト事業が対象ですか。

A ソフト事業が対象です。今回の助成事業は、逆西9区が購入するひょっとこ、おかめ、狐のお面、振り毛、衣装が対象です。それぞれ3組ずつ揃えるとのことで、総額では313万2000円の事業費となっており、そのうちの250万円を助成するものです。

議案第50号

霞ヶ浦北小学校大規模改造工事請負契約の締結について

Q J V(共同企業体)を組む場合の業者の資格は、市内に本店があり、建設工事の総合評点値をクリアしていることです。該当したのは12社とのことですが、応札したのは4企業体ですか。

A 応札されたJVは4企業体でございます。そのうち1企業体のJVには、市内の業者が2社参加しており、JVで参加された市内の業者は全部で5社です。

Q 来年から統合となる北小学校の児童数と教室の配置及び各教室における人数配置はどのようになっていますか。

A 現在の平成27年5月現在で3校あわせまして291名です。各学年とも2クラスの配置を予定しており、12クラスのスタートとなる予定です。学年ごとの人数ですが、昨年度の3校の児童を足しあげた数字としては、1年生49名、2年生55名、3年生43名、4年生50名、5年生49名、6年生が48名です。

Q 昨年度の児童数とのことですが、2年後はもっと少なくなる可能性があるということから、大体1クラスの人数は25人から30人程度ということでしょうか。

A そのとおりです。40人をわずかに超える学年がいくつかあると思われますので、かろうじて2クラスとの実態もあろうかと思われます。

Q 防犯カメラについて、今回何基設置するのですか。

A 防犯カメラの設置は、今回6台で発注しております。配置については、校舎へ侵入する昇降口、ほかの進入路、裏口等外部からの侵入者が予定されるところにしていきたいと考えております。正式には学校の教職員等とも相談をして設置場所を決定してまいります。

Q 北小学校の送迎バスの駐車場はどちらになりますか。

A 校舎の南側の右側の部分になりますが、こちらにバスの転回スペースとあわせまして、転回スペースの左側にバスの駐車スペースを6台分確保しております。現在バスの台数につきましては、当初8台を予定しております。6台分のほかの2台につきましては、転回スペースに配置するか、後ろの駐車場の利用になるかのどちらかで対応していきたいと考えております。

Q 児童の登下校時の安全ということを考えたときに、送迎バスの進入路と徒歩の児童の通路はどのようになっていますか。

A 北小学校の進入につきましては、現在の校門を改築して使用する予定です。ご指摘のように、バスの進入路と児童の通路は同じ校門を併用する状況となりますが、通行には支障のないような形で現場等の調整をさせていただいて、安全管理に努めるよう対応させていただきます。



▲改造工事の始まる北小学校
(旧北中学校)

文教厚生委員会

○委員会付託案件の審査

(6月8日開催)

調査内容

- 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める請願(請願第3号)

○閉会中に行われた委員会

(5月20日開催)

調査内容

- 小学校教育及び中学校教育に関する事項
- 霞ヶ浦地区統合小学校スクールバス運行事業について
- 福祉行政に関する事項
- 平成27年度ひとり親家庭等学習応援事業について

(7月27日開催)

調査内容

- 福祉行政に関する事項
- 介護老人福祉施設事業者選定の結果について
- 小学校教育及び中学校教育に関する事項
- 霞ヶ浦地区統合小学校統合委員会の協議状況について
- 平成27年度の学校施設整備に係る進捗状況について
- 生涯学習に関する事項
- 郷土資料館帆引き船展示施設の新築工事について

産業建設委員会

調査内容

- 観光の振興に関する事項
- 交流センターについて

(6月8日開催)

議会運営委員会

○閉会中に行われた委員会

(7月14日開催)

調査内容

- 議会運営の円滑化について
- 音声認識機能を用いた会議録作成支援システムについて(取手市議会の導入事例を視察研修)
- タブレット端末導入による議会運営の効果及びペーパーレス化の現状について(美浦村議会の導入事例を視察研修)



▲取手市議会の会議録作成支援システムについての研修



▲美浦村議会のタブレット端末導入についての研修



▲交流センター

一般質問

櫻井 繁行 議員

Q 地方創生への取り組みについて

A 取り組むべき課題の整理をし、具体的な施策をまとめ、戦略の策定へと進めます

Q 坪井市政の掲げる地方創生への取り組みについて伺う。

A 市長 現在の取り組みとしては、市長を本部長とした本部会議、市職員による専門部会の開催と市民等から施策のアイデアを募集しております。そして、5月にはさまざまな見地から意見・助言をもらうため有識者会議を立ち上げるべく準備を進めています。これからの作業といたしましては、本市が取り組むべき課題の整理を行い、今後5ヶ年の目標や基本的な方向、そしてアイデアを盛り込んだ具体的な施策をまとめ、戦略の策定へと進めてまいります。特に本市の場合は、より暮らしやすいまちづくりを目指していく中で、空き家の有効活用を含めた移住・定住の促進、そして、6次産業化を含めた地場産業の活性化による雇用の創出を進めていきます。

Q 防災無線の今後の整備計画について。

A 総務部長 千代田地区のデジタル防災無線整備に続き、霞ヶ浦地区についてもアナログからデジタルへ防災無線を整備してまいります。このデジタル防災無線への更新には相当の事業費が見込まれておりますので、防衛省補助の活用等での有効財源の確保と事業費の縮減などを行い、可能な限り早い時期に整備できるよう進めていきます。

321 質問事項 地方創生について 公共交通について 防災無線の整備・運用について



▲防災無線

川村 成二 議員

Q 図書館千代田分館を整備拡充する考えはないか

A ファシリティーマネージメントを生かしての既存施設の空きスペースの有効活用等を考えております

Q 市街地における子育て・教育環境の充実策について、図書館千代田分館の利用率は低下傾向ですが、改善策として場所を移す考えはありますか。

A 教育部長 現在、分館の図書館機能を移すことについて確定してはおりません。ただし、既存施設の利活用で一部考えががあります。下稲吉小学校の改築にともない、北校舎の多目的利用が可能となります。学校敷地内でありますので、棲み分けができれば地域の交流施設として利用が可能です。ファシリティーマネージメント計画の中で1つの形をつくっていきたいと考えております。

Q 市の介護制度を市内外の病院等まで広範囲に周知すべきと考えますが広報のありかたについて伺います。

A 保健福祉部長 介護保険制度の周知については、65歳の方への介護保険証の送付時に介護保険ハンドブックを同封しているほか、介護保険の手引き冊子・介護サービス等の提供事業所のわかるマップを作成し、分かりやすい介護相談等に努めております。市内外の病院等への広範囲の周知につきましては、現在実施しておりません。既存資料等を活用した周知等について、検討してまいります。

321 質問事項 介護保険制度の周知を積極的 に取組むことについて サイクリング環境の整備と魅力発信について 市街地における子育て・教育環境の充実策について



▲図書館千代田分館

宮嶋 謙 議員

Q 果樹生産の活性化策について

A 永年性作物の作付経費に関わる補助や生産性の向上等に取り組む団体への支援や連携を図っております

Q 本市の果物は世界市場においても高い競争力が見込まれることから、国内のみならず国外からの観光客の誘致や輸出に向けた取り組みを市が積極的にリードしていくべきだと思いますが、その考えがあるか伺う。

A 環境経済部長 本市は果樹生産が盛んで数多くの果物が生産され、観光果樹園も盛んであるとして広く知られております。このようなことから、外国人観光客が訪れても安心して楽しい観光が体験できるようにこれまで以上の環境の整備や受け入れ体制等を含め検討してまいりたいと思います。

Q ごみ処理の広域連携における市民生活圏との関連性、広域合併などの将来像を見据えた判断の必要性について伺う。

A 市長 今回のごみ処理の枠組みにつきましては、近隣自治体の状況を踏まえながら、広域連携による経済面でのスケールメリットなどを勘案して広域化を模索してきたものです。また、各種委任事務に関しましては、共同処理を開始した時期、規模、その事務の特性、地域性などがあることから、本市に限らず一致しない例が多く、共通の課題があると認識をいたしております。

質問事項

1 果樹生産及び販売促進のための「フルーツ外交」について
32 総額132億円のゴミ処理場新設計画について
市内防犯灯6000余基のLED化について



▲湖山の宝推奨品
(太陽のめぐみ「サンマロン」)

田谷 文子 議員

Q 4校小学校統廃合に対する考え方は

A 意見調整の状況を踏まえ、検討させていただきたいと考えております

Q 千代田地区4校小学校統廃合においての課題並びに今後の方針及びスケジュールについて伺います。

A 教育部長 平成25年6月に組織された統廃合委員会において、統合小学校の施設基本計画の協議をいたしました。その協議の中で、統合校の場所について千代田中学校の敷地内に統合校を整備すべきとの意見が多数出されたため、意見の集約ができず平成26年3月の統廃合委員会において一時休止の決定が出されました。このことから千代田地区4校の小学校の課題は、統合校の位置をどうするかという点だと認識しております。今後の方針については、それぞれの地域の皆さまが納得した中で統合校の位置が決められますようになるべく早く保護者や地域の意見調整を進めていきたいと考えております。スケジュールにつきましても、意見調整の状況を踏まえ、検討させていただきたいと考えております。

Q 空き家のリフォームには20万円の補助があるとのことですが、3世代家庭や親世代と近くに住むような世帯に対して助成は考えておりますか。

A 市長公室長 空き家のリフォームへの20万円の助成や銀行等の低金利融資は1つの定住化策です。移り住んでいただくための取り組み策として、今回20万円の補助を設定いたしました。現在、3世代あるいは2世代同居の中で市外へ流失しないような方策は、今後の課題とさせていただきます。

質問事項

21 空き家対策について
千代田地区の小学校の統廃合計画及び小中一貫校についての方針スケジュールについて



▲千代田中学校

中根 光男 議員

Q 悪質詐欺被害防止の今後の取り組みについて

A 警察官の講演、消費生活センターの相談事業・啓発活動・出前講座などを実施してまいります

Q 本市における詐欺被害状況と今後の取り組みについて

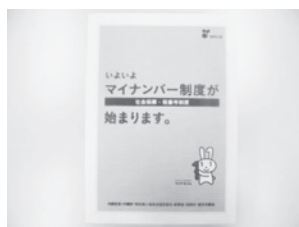
A 総務部長 本市の被害状況ですが、平成25年度における詐欺被害は、5件で被害額は3600万円です。内訳は、オレオレ詐欺が3件、金融商品詐欺が1件、名義貸し被害1件となっております。26年度は、架空請求詐欺が1件で200万円の被害です。老人大学等において、警察官による講演、消費生活センターの相談事業・啓発活動・出前講座などを実施してまいります。

Q マイナンバー制度の今後のスケジュールと取り組みについて

A 市民部長 平成27年10月に地方公共団体情報システム機構より、12桁の番号を付した「通知カード」と「マイナンバー交付申請書」が郵送されます。交付申請書を返送すると平成28年1月以降、市民窓口におきまして通知カードと引きかえにマイナンバーカードを受け取ることができます。なお、平成28年3月1日より住民票と印鑑証明書のコンビニ交付を予定しており、これらでもマイナンバーカードが必要となってまいります。取り組みとしては、庁内に社会保障・税番号制度の導入に係るワーキングチームが置かれておりますので、各課と連携をとりながら今後とも進めてまいりたいと思います。

質問事項

1 地域の福祉団体育成について
2 子育て支援について
3 教育の充実と向上について
4 悪質詐欺被害防止事業について
5 マイナンバー制度について



▲マイナンバー政府広報

佐藤 文雄 議員

Q 新たに建設する広域ごみ処理施設は、「発電」機能を備える計画なのか伺う

A ごみ発電施設は、循環型社会形成推進交付金（補助金）のメニューの一つです

Q かすみがうら広報4月号に当市が新たに『霞台厚生施設組合に加入』とする記事が掲載されたが、どれを見ても現有施設と対比して広域化のメリットなどとは言えないものばかりだ。唯一の違いと言えるのは「発電などが効率的に行える」という点だが、新たに建設する広域ごみ処理施設は、「発電」機能を備える計画なのか伺う。

A 環境経済部長 今年度、同組合において、施設の基本構想や新しいごみ処理広域化に係る地域計画を策定、国に交付金を申請していくこととなります。循環型社会形成推進交付金には、ごみ発電施設は補助メニューの1つでもあることから、今後、施設の適正規模・建設費用等のバランスを含めて検討されていくものと考えております。

Q 就学援助制度の徹底した広報と拡充について、伺う。

A 教育部長 同制度には、新たに入学する児童・生徒が通常必要とする学用品等の購入経費を支給することになっていますが、支給は入学後です。全国的には新入学児童・生徒への入学準備貸付制度等に取り組む自治体もあるので、今後、他自治体の状況を精査し検討していきます。

質問事項

1 広域ごみ処理場建設問題について
2 総合的な子育て支援について
3 介護保険制度について
4 国民健康保険について
5 水道事業について



▲新治地方広域事務組合環境クリーンセンター

古橋 智樹 議員

Q 指定金融機関制度の見直しで地域活性化を

A 現在が完全と考えない。俯瞰し検討する

Q なれ合いの中では見失い、気づけないことが常である。先進事例のように、輪番制等でなければ各金融機関のよさがわからない。公金が停滞することでは活性が生まれない。制度見直し等を検証することが必要では。

A 市長 指定金融機関を定期的にかえ、互いの業務内容を取り入れ効率化できることも考えられる。茨城県内には、輪番制を取り入れている自治体は8団体あると把握している。現在の状況が完全であると考えているわけではないので、今後、市町村の状況、また費用対効果、効率的な行政運営、事業効果などを含め公共施設全体のあり方を俯瞰した中で課題として検討します。

Q 投票権が2歳下がるということで、私は義務教育以前の3歳から4歳、5歳、ここに予算事業化をスポット的に優先してやっていただきたいが。

A 市長 国会で18歳の投票権が承認された。特に幼児期、3歳から5歳の教育が大事であり、その時期というのは人間形成にとつては一番大事な時期でもあり、私も教育はまさに国家一番の社会の財産でもあり、本来に国家百年の計と言われ、これからの時代を支えられるような人材を育てるために、特に低年齢児も、さまざまな角度から教育関係者と相談をしながら、力を入れていきたい。

質問事項

- 1** 貧困による家庭教育不足ケアと急務18歳選挙権への備える市長権限となる総合教育会議と子どものスキルに資する近隣市予算格差
- 3** 国保平成30年度県移管と資産割など近隣市負担割格差への対応
- 54** 指定金融機関制度の見直しで地域活性化を公平性を証明できない現状の競争入札等参加の当市事務取扱



▲18歳の投票権が承認

設楽 健夫 議員

Q 政治倫理条例議案の提出について

A 市政に対する市民の信頼に添えていくため、倫理の確立を図ることは必要と考えます

Q 市長及び議員と職員の政治倫理条例を再度提出する考えはないか。

A 市長 市長、副市長、教育長を対象とした政治倫理条例については再度提出するかどうか検討してまいります。また、議員の政治倫理の条例化については議員各位にご判断いただくべきものと考えます。さらに、職員につきましても不祥事の再発防止に向けた取り組みは必要と考えておりますので、適切な手法について検討していきたいと思っております。

Q 協同病院アクセス道路への接続道路整備計画の概要について伺います。

A 市長公室長 茨城県と土浦市、石岡市、小美玉市、本市で「山・水・湖・空」豊かな自然環境・観光資源をつなぐ地域再生計画」を策定しています。平成25年度までの5ヶ年で道路整備交付金を活用しながら主要幹線道路の整備を進めております。具体的には、市内新治地区の市道6号線、東京製鋼協の市道0110号線、池田石油から土浦方面に向かう市道0109号線を拡幅する計画でございます。用地取得後に今年度から工事に入る予定です。

質問事項

- 1** 直近10年間の市長、議員、職員の逮捕・不祥事の再発防止策と政治倫理条例の制定について
- 2** 焼却施設建設（3市1町広域ごみ処理計画）霞台厚生施設組合加入について
- 3** 協同病院へのアクセス道路の整備及び神立・西成井線バイパス工事の見直しについて



▲建築工事が進む土浦協同病院

質問事項

4321 桜の保護活用について
介護保険制度の主な改正について
生活保護の現状と課題について
防犯灯の県道への設置について

Q 旧下大津保育所跡の桜の保護活用について

A 指定文化財としての価値があるかどうか等について調査・研究することから始めていこうと考えております

Q 旧下大津保育所跡の桜を保護活用する考えについて。

A 教育部長 指定文化財とする目的は、貴重な歴史的遺産である文化財を保護し、後世に伝承・継承していくことです。つまり、指定を受けると所有者や管理者は、その文化財を後世に伝承・継承していく責務を負うことになります。

このことから、旧下大津保育所の桜に指定の価値があるか、市が責任をもって後世に命をつないでいけるのかどうかについて、専門的見識を持った方々にご意見をいただきながら、調査・研究することから始めていきたいと考えております。

Q 防犯灯の具体的な設置基準について

A 総務部長 かすみがうら市防犯灯・街路灯設置要綱の規定に基づき、設置箇所及び設置手続、維持管理方法などを定めております。設置基準といたしまして、道路法に基づき市道と認定した道路や通学路、防犯上必要と認める箇所に設置するものとし、設置間隔はおおむね25メートル以上と定めております。また、行政区等が設置する場合は、かすみがうら市事業費助成補助金等交付要綱の規定に基づき要望のあった行政区等に補助金を交付し、設置を推進しているところでございます。



▲旧下大津保育所跡地の桜の木

開かれた議会を目指し、さまざまな情報を発信！ ～かすみがうら市議会ホームページを、ぜひご利用ください～

【本会議の案内】

- ・本会議の会期日程
- ・一般質問の内容
- ・本会議中継のご案内
- ・提出議案の審議結果

【本会議 会議録】

- ・平成22年第1回定例会からの本会議会議録をご覧ください。

【市議会だより】

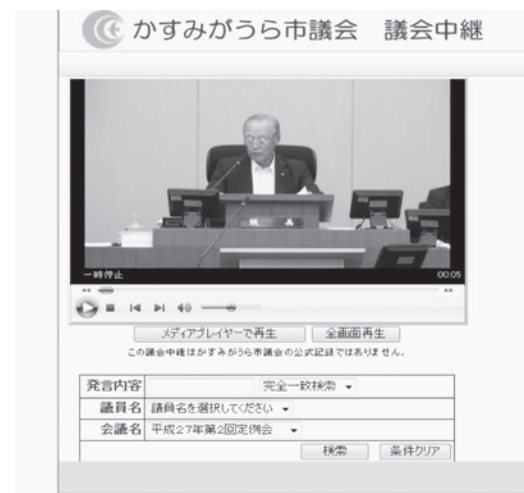
- ・これまで発行したすべてのバックナンバーをご覧ください。

【その他】

- ・議員名簿、議長交際費（H26年4月分～）、傍聴に関すること等を掲載しております。

【本会議 録画映像】

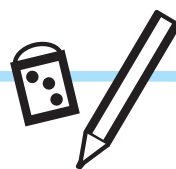
- ・平成24年第2回定例会からの本会議録画映像をご覧ください。



かすみがうら市議会

検索

【HPアドレス】 <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/gikai/>



議会を傍聴して 市の動きを知りましょう!



本会議は、一般に公開されており、どなたでも自由に傍聴することができます。議会での議員の発言や、市長の考えなどを直接聞くことができます。第3回定例会は、9月1日(火)から開会予定となっております。お気軽にお越しください。

●5月●

7日 議会運営委員会、全員協議会
14日 第2回臨時議会

20日 文教厚生委員会
25日 茨城県市議会議長会定例会

26日 霞台厚生施設組合議会議員勉強会
26日 県南市議会議長会定例会

27日 議会運営委員会、全員協議会
28日 関東市議会議長会定期総会
29日 市長村長・市町村議会議長会議
29日 霞台厚生施設組合議会臨時会

●6月●

1日 湖北環境衛生組合議会臨時会
2日 平成27年第2回定例会
2日 議会運営委員会、全員協議会

8日 議会運営委員会、全員協議会
文教厚生委員会、産業建設委員会

●7月●

9日 平成27年第2回定例会議案審査
特別委員会
17日 全国市議会議長会総会
18日 議会運営委員会、全員協議会

6日 石岡地方斎場組合議会臨時会
7日 新治地方広域事務組合臨時会
14日 議会運営委員会
16日 茨城県市議会議長会視察研修会
22日 湖北環境衛生組合議会視察研修
24日 議会だより編集特別委員会

27日 茨城県後期高齢者医療広域連合議会臨時会
31日 文教厚生委員会
議会だより編集特別委員会

編集後記

松下村塾を開塾した吉田松陰の言葉に「夢なき者に理想なし 理想なき者に計画なし 計画なき者に実行なし 実行なき者に成功なし 故に、夢なき者に成功なし」という言葉があります。混沌とした時代だからこそ、改めて夢を待つことの大切さを実感せずにはいられません。今後も夢を抱き、議会一丸となり地域発展のため邁進してまいります。

議会だより編集委員 櫻井 繁行



繰越明許費とは？

歳出予算の一部で、その性質上又は予算成立後の事由により、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算で定めることにより、翌年度に繰り越して使用することが認められている。この翌年度に繰り越して使用することができ経費を「繰越明許費」という。繰越明許費は、翌年度限りの繰越使用であり、その決算は、翌年度の決算と合わせて決算することとされている。繰越明許費の対象となるのは、次の2つとされている。1つ目は、その性質上、年度内にその支出が終わらない見込みのあるもの。2つ目は、予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものである。

繰越明許費は、予算の一部をなすものである。議会の議決を要する。(地方議会運営事典より抜粋)

ご意見をお寄せ下さい